

# 斐伊川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【中長期河道】 出雲市

1. 説明文  
 (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、斐伊川水系斐伊川、神戸川、境水道、中海、大橋川、宍道湖の大臣管理区間にについて、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深3m（1階居室浸水相当）以上）を示した図面です。  
 (2) この水害リスクマップは、中長期河道（令和11年度）の斐伊川、神戸川、境水道、中海、大橋川、宍道湖の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)）、1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)）、1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)）、1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)）、1/150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%)）の降雨に伴う洪水により斐伊川、神戸川、宍道湖が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。  
 (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（斐伊川：昭和40年7月型、神戸川・昭和18年9月型、境水道・中海・大橋川・宍道湖：昭和20年9月型）を用いているため、河川整備計画の策定時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なります。  
 (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年6月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等  
 (1) 公表年月日 令和5年3月31日  
 (2) 作成主体及び対象となる河川 國土交通省 中国地方整備局  
 • 出雲河川事務所：斐伊川水系斐伊川、神戸川、宍道湖  
 (3) 実施区間  
 • 斐伊川  
 左岸：島根県雲南市木次町下熊谷字自藏1912番の2地先から島根県出雲市出島町19番地の3地先まで  
 右岸：島根県雲南市木次町東日登字新市2025番地先から島根県出雲市島村町3/3番地の6地先まで  
 • 斐伊川（境水道、中海、大橋川及び宍道湖）  
 左岸：島根県出雲市出島町19番の3地先から海まで  
 右岸：島根県出雲市島村町373番の6地先から海まで  
 • 神戸川  
 左岸：島根県出雲市馬木町から島根県出雲市西園町（河口）まで  
 右岸：島根県出雲市馬木町から島根県出雲市大社町漆原（河口）まで  
 (4) 算出の前提となる降雨  
 • 年超過確率1/10  
 斐伊川 神戸川 境水道・中海・大橋川及び宍道湖  
 • 年超過確率1/30  
 斐伊川 神戸川 境水道・中海・大橋川及び宍道湖  
 • 年超過確率1/50  
 斐伊川 神戸川 境水道・中海・大橋川及び宍道湖  
 • 年超過確率1/100  
 斐伊川 神戸川 境水道・中海・大橋川及び宍道湖  
 • 年超過確率1/150  
 斐伊川 神戸川 境水道・中海・大橋川及び宍道湖  
 (5) 河道条件： 中長期河道（令和11年度）  
 (6) 関係市 出雲市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

